

成田市小学校英語 学習指導要領改訂への対応と今後の方向性について

1 現状

全ての学年において、教科として英語の授業を行っている。

■ は標準授業時数と異なる部分

小学校

区分	各教科の授業時数										道徳	外国語活動	特別活動	学 習 合 合 的 的 時 間 な	総 授 業 時 数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	英語					
第1学年	306	/	136	/	68 (-34)	68	68	/	102	34	34	/	34	/	850
第2学年	315	/	175	/	70 (-35)	70	70	/	105	35	35	/	35	/	910
第3学年	245	70	175	90	/	60	60	/	105	35	35	/	35	35 (-35)	945
第4学年	245	90	175	105	/	60	60	/	105	35	35	/	35	35 (-35)	980
第5学年	175	100	175	105	/	50	50	60	90	70	35	0 (-35)	35	35 (-35)	980
第6学年	175	105	175	105	/	50	50	55	90	70	35	0 (-35)	35	35 (-35)	980

2 成田市小学校英語の今後の方向性（案）

- (1)英語の授業時数や20分のモジュール授業などは変更しない。
- (2)成田市小学校英語の年間指導計画に基づいた授業を行っていく。年度末に文科省から配布予定の新教材については、補助教材として活用していく。成田市の年間計画内に、新教材との関連を明記する予定である。
- (3)学習指導要領改訂までの流れ

平成30年度（移行期間1年目）

- ・総授業時数の変更はなし。
- ・成田市の年間指導計画に基づいた授業を行うが、新教材も活用する。
- ・評価についてはこれまでと変更なし。

平成31年度（移行期間2年目）

- ・3～6年生の総授業時数を変更し、年間35時間増に（総合的な学習の時間が週2コマに）。

学習指導要領改訂後 成田市小中学校教育課程表(案)

は特例により標準授業時数と異なる部分

は現行の時数と異なる部分

小学校

区分	各教科の授業時数										道徳	外国語活動	特別活動	学 習 合 的 時 間	総 授 業 時 数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	英語					
第1学年	306	/	136	/	68 (-34)	68	68	/	102	34	34	/	34	/	850
第2学年	315	/	175	/	70 (-35)	70	70	/	105	35	35	/	35	/	910
第3学年	245	70	175	90	/	60	60	/	105	35	35	0 (-35)	35	70	980
第4学年	245	90	175	105	/	60	60	/	105	35	35	0 (-35)	35	70	1015
第5学年	175	100	175	105	/	50	50	60	90	70	35	/	35	70	1015
第6学年	175	105	175	105	/	50	50	55	90	70	35	/	35	70	1015

- ・成田市の年間指導計画と新教材を融合させた新しい形の指導計画を用いる。
- ・評価についてはこれまでと変更なし。

平成32年度（全面実施）

- ・5・6年生は数値による評価を行う。
（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点）
- ・1～4年生の評価についてはこれまでと変更なし。

《道徳科の指導方法》

- 単なる話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りに偏ることなく道徳科の質的転換を図るためには、学校や児童生徒の実態に応じて、問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法を展開することが必要。

《道徳科における評価の在り方》

【道徳科における評価の基本的な考え方】

- 児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側からみれば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料。
- 道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、
 - ・ 数値による評価ではなく、記述式とすること、
 - ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること、
 - ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)として行うこと、
 - ・ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること、
 - ・ 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ることが求められる。

※個人内評価…児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価

【道徳科の評価の方向性】

- 指導要録においては当面、一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、
 - ・ 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
(自分と違う意見を理解しようとしている、複数の道徳的価値の対立する場面を多面的・多角的に考えようとしている等)
 - ・ 多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか
(読み物教材の登場人物を自分に置き換えて具体的に理解しようとしている、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え考えようとしている等)といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する、といった改善を図ることが妥当。
- 評価に当たっては、児童生徒が一年間書きためた感想文をファイルしたり、1回1回の授業の中で全ての児童生徒について評価を意識して変容を見取るのは難しいため、年間35時間の授業という長い期間で見取ったりするなどの工夫が必要。
- 道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、「各教科の評定」や「出欠の記録」等とは基本的な性格が異なるものであることから、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要。

《発達障害等のある児童生徒への必要な配慮》

- 児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮が必要。

《条件整備》

- 国や教育委員会等において、多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善のために必要な条件を例示。

道徳科における質の高い多様な指導方法について（イメージ）

※以下の指導方法は、本専門家会議における事例発表をもとに作成。したがってこれらは多様な指導方法の一例であり、指導方法はこれらに限定されるものではない。道徳科を指導する教員が学習指導要領の改訂の趣旨をしっかりと把握した上で、学校の実態、児童生徒の実態を踏まえ、授業の主題やねらいに応じた適切な指導方法を選択することが重要。
 ※以下の指導方法は、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではない。それぞれに様々な展開が考えられ、例えば読み物教材を活用しつつ問題解決的な学習を取り入れるなど、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられる。

		×	読み物教材の登場人物への 自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習	×
ねらい			教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりで多面的・多角的に考えるなどを通して、道徳的諸価値の理解を深める。	問題解決的な学習を通して、道徳的な問題を多面的・多角的に考え、児童生徒一人一人が生きて上に出会う様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う。	役割演技などの疑似体験的な表現活動を通して、道徳的価値の理解を深め、様々な課題や問題を主体に解決するために必要な資質・能力を養う。	
			学習指導要領においては、道徳科の目標を「道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己をみつめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と定めている。この目標をしっかりと踏まえたものでなければ道徳科の指導とは言えない。			
具体例	導入	登場人物の心情理解のみの指導	道徳的価値に関する内容の提示 教師の話や発問を通して、本時に扱う道徳的価値へ方向付ける。	問題の発見や道徳的価値の想起など ・教材や日常生活から道徳的な問題を見つめる。 ・自分たちのこれまでの道徳的価値の捉え方を想起し、道徳的価値の本当の意味や意義への問いを持つ（原理・根拠・適用への問い）。	道徳的価値を実現する行為に関する問題場面の提示など ・教材の中に含まれる道徳的諸価値に関わる葛藤場面を把握する。 ・日常生活で、大切さが分かってもなかなか実践できない道徳的行為を想起し、問題意識を持つ。	主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話し合い
	展開		登場人物への自我関与 教材を読んで、登場人物の判断や心情を類推することを通して、道徳的価値を自分との関わりで考える。 【教師の主な発問例】 ・どうして主人公は、〇〇という行動を取ることができたのだろう（又はできなかったのだろう）。 ・主人公はどういう思いをもって△△という判断をしたのだろう。 ・自分だったら主人公のように考え、行動することができるだろうか。 振り返り 本時の授業を振り返り、道徳的価値を自分との関係で捉えたり、それらを交流して自分の考えを深めたりする。	問題の探究（道徳的な問題状況の分析・解決策の構想など） ・道徳的な問題について、グループなどで話し合い、なぜ問題となっているのか、問題をよりよく解決するためにはどのような行動をとればよいのかなどについて多面的・多角的に考え議論を深める。 ・グループでの話し合いなどを通して道徳的問題や道徳的価値について多面的・多角的に考え、議論を深める。 ・道徳的な問題場面に対する解決策を構想し、多面的・多角的に検討する。 【教師の主な発問例】 ・ここでは、何が問題になっていますか。 ・何と何で迷っていますか。 ・なぜ、■■■（道徳的諸価値）は大切なのでしょうか。 ・どうすれば■■■（道徳的諸価値）が実現できるのでしょうか。 ・同じ場面に出会ったら自分ならどう行動するでしょう。 ・なぜ、自分はそのように行動するのでしょうか。 ・よりよい解決方法にはどのようなものが考えられるでしょう。	道徳的な問題場面の把握や考察など ・道徳的行為を実践するには勇気があることなど、道徳的価値を実践に移すためにどんな心構えや態度が必要かを考える。 ・価値が実現できない状況が含まれた教材で、何が問題になっているかを考える。 問題場面の役割演技や道徳的行為に関する体験的な活動の実施など ・ペアやグループをつくり、実際の問題場面を役割演技で再現し、登場人物の葛藤などを理解する。 ・実際に問題場面を設定し、道徳的行為を体験し、その行為をすることの難しさなどを理解する。 道徳的価値の意味の考察など ・役割演技や道徳的行為を体験したり、それらの様子を見たりしたことをもとに、多面的・多角的な視点から問題場面や取り得る行動について考え、道徳的価値の意味や実現するために大切なことを考える。 ・同様の新たな場面を提示して、取りうる行動を再現し、道徳的価値や実現するために大切なことを体感することを通して実生活における問題の解決に見通しをもたせる。	
	終末		まとめ ・教師による説話。 ・本時を振り返り、本時で学習したことを今度どのように生かすことができるかを考える。 ・道徳的諸価値に関する根本的な問いに対し、自分なりの考えをまとめる。 ・感想を聞き合ったり、ワークシートへ記入したりして、学習で気付いたこと、学んだことを振り返る。			

	×	読み物教材の登場人物への 自我関与が中心の学習	問題解決的な学習	道徳的行為に関する体験的な学習	×
指導方法の効果	登場人物の心情理解のみの指導	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちが読み物教材の登場人物に託して自らの考えや気持ちを素直に語る中で、道徳的価値の理解を図る指導方法として効果的。 	<ul style="list-style-type: none"> 出会った道徳的な問題に対処しようとする資質・能力を養う指導方法として有効。 他者対話や協働しつつ問題解決する中で、新たな価値や考えを発見・創造する可能性。 問題の解決を求める探究の先に新たな「問い」が生まれるという問題解決的なプロセスに価値。 	<ul style="list-style-type: none"> 心情と行為とをすり合わせるにより、無意識の行為を意識化することができ、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う指導方法として有効。 体験的な学習を通して、取り得る行為を考え選択させることで内面も強化していくことが可能。 	主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話し合い
指導上の留意点		道徳的諸価値に関わる問題について多様な他者と考え、議論する中で、多面的・多角的な見方へと発展し、道徳的諸価値の理解を自分自身との関わりで深めることが可能。	明確なテーマ設定のもと、 <ul style="list-style-type: none"> 多面的・多角的な思考を促す「問い」が設定されているか。 上記「問い」の設定を可能とする教材が選択されているか。 議論し、探求するプロセスが重視されているか。 といった検討や準備がなければ、単なる「話し合い」の時間になりかねない。	明確なテーマのもと <ul style="list-style-type: none"> 心情と行為との齟齬や葛藤を意識化させ、多面的・多角的な思考を促す問題場面が設定されているか。 上記問題場面の設定を可能とする教材が選択されているか。 といった検討や準備がなければ、主題設定の不十分な生徒・生活指導になりかねない。	
評価		<ul style="list-style-type: none"> 個人内評価を記述式で行う。 ※児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達段階に応じ励ましていく評価。 道徳科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、例えば、 <ul style="list-style-type: none"> ○他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか といった点に注目する必要。 学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するための工夫が必要。 妥当性・信頼性の確保のため組織的な取組が必要。 			

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)

H28.7.22 (文部科学省)

道徳科の評価の工夫に関する例
(本専門家会議における意見より)

- ・ 児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイル等に集積して学習状況を把握すること。
- ・ 記録したファイル等を活用して、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を記して伝えること。
- ・ 授業時間に発話される記録や記述などを、児童生徒が道徳性を発達させていく過程での児童生徒自身のエピソード（挿話）として集積し、評価に活用すること。
- ・ 作文やレポート、スピーチやプレゼンテーション、協働での問題解決といった実演の過程を通じて学習状況や成長の様子を把握すること。
- ・ 1回1回の授業の中で全ての児童生徒について評価を意識してよい変容を見取ろうとすることは困難であるため、年間35単位時間の授業という長い期間の中でそれぞれの児童生徒の変容を見取することを心掛けるようにすること。
- ・ 児童生徒が1年間書きためた感想文等を見ることを通して、考えの深まりや他人の意見を取り込むことなどにより、内面が変わってきていることを見取ること。
- ・ 教員同士で互いに授業を交換して見合うなど、チームとして取り組むことにより、児童生徒の理解が深まり、変容を確実に確かむことができるようになること。
- ・ 評価の質を高めるために、評価の視点や方法、評価のために集める資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通認識をもっておくこと。

発達障害等のある児童生徒に対する道徳科の指導について（例）

	学 習 上 の 困 難 さ	集中することや継続的な行動をコントロールすることの困難さ	他人との社会的関係の形成の困難さ
困難さの状況	<ul style="list-style-type: none"> 「聞く・話す」はできても、「読む・書く」が苦手なことが多い。 文字の認識が困難な場合は、画数の多い漢字の識別や相手の表情を見分けることなどが難しい。など 	<ul style="list-style-type: none"> 気が散りやすく、注意を集中させ続けることが困難であったり、必要な事柄を忘れやすかったりする。（不注意） 話を最後まで聞いて答えることや順番を守ることが困難であったり、思いつくままに行動して他者の行動を妨げてしまったりする。（衝動性） じっとしていることが苦手で、落ち着いて活動や課題に取り組むことが困難な傾向がある。（多動性） <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会性の発達が遅い。相手の心情理解が難しい傾向がある。 暗黙のルールが理解できない傾向がある。 特定の事物へのこだわり（やめない、変えない、始めない）がある傾向がある。 感覚が過敏であることが多い。 <p>など</p>
考えられる障害	学 習 障 害 (L D) 等	注 意 欠 陥 多 動 性 障 害 (A D H D) 等	自 閉 症 等
道徳指導上の困難	<ul style="list-style-type: none"> 読み書きの習得については、努力が成果に結びつかない経験をしており、「努力してやり遂げる」ことには消極的になりやすい。 読書が苦手で自主的に本を読む習慣がないため、知らない言葉が多い。同年齢の子供であれば理解できると予想されることを理解していない、あるいは誤解している場合がある。 自分の気持ちを文字で表現できない（話し言葉であればむしろ流ちょうに表現できる）ことがあり、文字による言語活動を重視した場合、工夫が必要となる。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 注意持続が短く、態度が変わりやすいため、気まぐれで誠実ではないように見えることがある。 多動性、衝動性により、ルールを守る気がない、安全を軽視していると受け止められることがある。 相手の気持ちを考えない、結果がどうなるのか考えないで始めた行動やうっかりミスにより問題が起こることがある。 ものごとを最後まで注意していないために、結末を記憶していない。「自分ではない」と主張し、それが嘘やごまかしと思われることがあることがある。 別のことに注意がそれて、期限や待ち合わせなどの約束を守れない傾向がある。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを想像することが苦手で、字義通りの解釈をすることがある。 明文化されていないもの、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがある。 こだわり行動または感覚の過敏により、望ましいと分かっているにもかかわらずその通りにできないことがある。 誤って学習したことの修正が困難な傾向がある。 <p>など</p>
指導上の必要な配慮	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の意味や正しい名称を知らないことが多いので、言葉の意味などを丁寧に伝える。 提示する教材などには、音声による情報を付け加える。 自分の考えを文字で表現したり、文字で書かれた他者の意図を読み取ったりすることが苦手なので、言語コミュニケーションの方法を文字言語のみに限定しない（口頭で答えることも可能とする）。 漢字の習得のみが困難な場合には振り仮名を振る。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適度な時間で活動が切り替わり、注意が持続できるようにする。 成長が認められる行動や発言があった場合は、行動や発言のあった都度、評価する。 「あと五分」、「ここまでやったら」など、短期的で具体的な見通しを示して努力できるようにする。 必要なことをメモする、掲示する、付箋で示すなどして、単純なミスをしないで済むようにする。 チェックリストや備忘録、スケジュール表などを用意し活用する。 対話の工夫や幅広い場面での触れ合いをもち、信頼関係を築く。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他者の心情を理解するために、役割を交代して動作化や劇化を行う。 「〇〇ですと言ったのは、△さんが『～だ』と思っていたからです」など主語を明確にして説明する。 わかりやすく伝えるために、イラストにしたりせりふを書き込んだりすることができるようにする。 ルールは明文化する。同時に、本人が理解してもこだわり等により変えられない場合もあると理解しておく。 最初から正しい知識を伝え、途中で修正する必要のないようにする。また、誤った理解をしていないか適宜確認し、できる限りの修正をする。 <p>など</p>

※発達障害には上記以外の障害もあるが本専門家会議において発表された学習障害、注意欠陥性多動性障害、自閉症を中心に作成した。

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告） H28.7.22（文部科学省）